

## 令和4年度 第2回湧別町行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和4年8月18日（木） 13時25分 開会 15時40分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出席委員等	高橋会長、菊地職務代理者、松下・藤井・黒田・篠田各委員
欠席委員等	山本・石山・北村・細川各委員
事務局職員	企画財政課：斉藤未来づくり担当課長、西海谷主幹、齊藤主査 総務課：石塚課長、農政課：池田課長、健康子ども課：牧村課長、住民税務課：根子課長、福祉課：宮坂主幹
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会議成立確認</li> <li>3. あいさつ</li> <li>4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度第1回行政改革推進委員会会議録の確認について</li> <li>(2) 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について</li> <li>(3) 令和4年度行政評価（外部評価）の実施について</li> </ol> </li> <li>5. 次回の会議日程等について</li> <li>6. その他</li> <li>7. 閉会</li> </ol>
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1：令和4年度第1回湧別町行政改革推進委員会会議録</li> <li>・資料2：令和4年度行政評価対象事業（令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</li> <li>・資料3：令和4年度行政評価（外部評価）説明資料</li> <li>・資料4：令和4年度行政評価（外部評価）選定事業</li> <li>・資料5：令和4年度行政評価（外部評価）事務事業評価調書</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料6：令和4年度行政評価（外部評価）説明資料</li> <li>・資料7：日程調整表</li> </ul>
会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 （ <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ） <input type="checkbox"/> 無
そ の 他	

## 1. 開 会

齊藤課長) ご案内の時間より若干早いですけれども、令和4年度の第2回目の湧別町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

本日、企画財政課長が所用により不在のため、同じ課で未来づくりの担当課長をしております齊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 会議成立確認

齊藤課長) 最初に会議の成立確認をさせていただきます。本日の欠席委員でありますが、4名が欠席であります。行政改革推進委員会設置条例によりますと、会議は過半数以上の委員の出席がなければ開くことができないとされておりまして、本日の出席委員数は6名でございます。会議が成立していることをご報告申し上げます。

## 3. あいさつ

齊藤課長) 続きまして、高橋会長からご挨拶を申し上げます。

高橋会長) お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。本日は各委員さんから選定された事業について、ご意見・提言等をいただきながら外部評価として取りまとめていきたいと思っておりますので、皆さんでご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

齊藤課長) 続きまして、前回の会議で欠席しておりました、今春の人事異動によりまして変更となった事務局職員からご挨拶させていただきます。

(事務局職員あいさつ)

齊藤課長) 本日の会議ですが、概ね2時間を目途に終了させていただきたいと考えております。事前に資料を配付させていただいておりますけれども、協議事項にボリュームがあります。本日一日では終了できないと考えておりまして、残った部分については、次回以降の会議に持ち越させていただくことで進行させていただきたいと思っております。

それでは、これからの議事進行については、高橋会長を議長として会議を進めていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 4. 協議事項

### (1) 令和4年度第1回行政改革推進委員会会議録の確認について

高橋会長) それでは、協議事項に入らせていただきます。「令和4年度の第1回行政改革推進委員会会議録の確認について」でございます。会議録については、事前に送付させていただいておりますので、内容を確認されているとは思いますが、何か気の付いた点がありましたらご発言をいただきたいと思っております。

第1回目の会議録はこのような形でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

齊藤課長) (前回会議で委員から発言のあったコロナ交付金に係るテレビ報道について説明)

委員) 私が言いたいのは、去年の説明の段階ではそういう説明がなされていなくて今回こういう報道があったから、あの時の説明はどうだったのだろうかと言っているのであって、お金の使途を言っているのではない。

コロナ交付金はかなり自由度の高い、それこそいろいろな使い方があって、説明と報道とのギャップがあったものから聞いたのであって、今回の報道は令和4年5月ということなので、あの説明を受けた時はこういう問題が起きていなかったの、私としては納得しました。

高橋会長) 会議録はホームページ等でも公開されますので、ご理解願います。それでは、次の議題に進みたいと思っております。

## (2) 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について

高橋会長) 「令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について」を議題といたしますので、事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (資料2に基づき説明)

高橋会長) 全体としての評価は次回の会議で評価をしたいと思っております。委員から質疑のあった事業について、皆さんで協議をいただきたいと思っております。

まず、「学生の学びを支える応援給付金給付事業」について、説明をお願いします。

齊藤課長) (No.4の「学生の学びを支える応援給付金給付事業」の質疑に対する回答)

高橋会長) ただ今の説明でよろしいでしょうか。

委員) 「はい」。

高橋会長) 全体としては、次回の時に皆さんと外部評価をしたいと思っております。

ので、本日は質疑等で終了させていただきたいと思います。

続いて、「牛乳消費拡大緊急対策事業」について質問がござい  
ますので、説明をお願いします。

池田課長) (No.16の「牛乳消費拡大緊急対策事業」の質疑に対する回答)  
委員) 使われ方に対して議会だよりも載っていたように、本当に牛乳  
だけ換金したのですかという指摘もあったのですが、牛乳が飲め  
ない人もいるだろうから乳製品も対象となるように農協としても  
何とか消費に繋がればという気持ちで実施した。

利用率と本当にそれだけに使われたのかという部分は疑われる  
ところなのですが、課長が言うように追及できない。うちの農協と  
してもそういうふうに使ってくださいということで実施したので、  
そこを理解していただければと思います。

池田課長) 牛乳以外の商品の購入については、一部で実際にあったとい  
うことで役場にも苦情は来ています。牛乳贈答券のパッケージ側面  
には成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳と記載されており、その  
商品だけが対象となっております。牛乳製品以外のものを購入し  
ているという案件なので、バターだとかチーズ以外のものまで買  
っているということだと思いののですが、取扱店には牛乳をメイン  
として使ってくださいというお知らせをしています。

実際はわからないのですが、もしかしたら取扱店の中にはバター  
でも交換しているところもあったかもしれませんが、牛乳の消  
費拡大ということで協力をいただいたということです。

委員) バターや乳製品と交換してくれた店もあったということですか。

池田課長) そうですね。

委員) それは間違いですか。

池田課長) 本来は牛乳なので、本来であれば違います。ただ、乳製品以外  
のものも交換しているという案件があると聞いたものですから、そ  
こはきちんと牛乳に交換してくださいということでお願いしたと  
ころです。

高橋会長) あくまでも、牛乳消費のことですから、その辺は発行している立  
場としては何ともし難いところではないかなと思うのですが、こ  
の件に関してはある程度効果があったのではないかなと、皆さん  
牛乳を飲まれて消費されたのではないかなと思います。

委員) 効果があったというふうに評価するのは、牛乳を捨てなかったと  
いうことで評価があったというふうに思います。うちの農協もえ  
んゆう農協もお金を4分の1ずつ出していますので、そういうと  
ころでは感謝しています。

高橋会長) 本日、欠席している委員がおりますので、全体としてのコロナ関係の評価は次回ということで進めていきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思います。

先ほど19事業の説明をいただきましたけれども、コロナ関係の交付金事業に関してご質問ありましたらご発言願います。

委員) 光ファイバはコロナ関係の事業ではなかったのですか。

石塚課長) 光ファイバについては、スタートは令和2年度の予算について、それが繰り越されて令和3年度も繰り越され、実際にお金として出てくるのは令和4年度になります。

日本全国の事業ですけれども、光ファイバの整備が遅れているのが北海道で、令和3年度中に完成しなかったところが24自治体あり、そのうちオホーツク管内が10自治体あったかと思うのですが、その中にうちが入ってしまいました。繰り越して実施するとなった時に町からもNTTに話をさせていただいたところ、NTTからは日本全国から作業員を集めて集中的に工事を終わらせたいということで5月いっぱいぐらいで終わった気がしますが、開通自体は7月5日から実際に動き出しています。200件ぐらいの申込みがあり、予定していたぐらいの申込みがありました。

※休憩 14時8分から14時15分まで

### (3) 令和4年度行政評価(外部評価)の実施について

高橋会長) それでは、議題に入りたいと思います。「令和4年度の行政評価(外部評価)の実施について」でございます。事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (議案1～2頁、資料4～6に基づき説明)

高橋会長) 外部評価の進め方について説明をいただきましたけれども、去年もやっておりますので資料を見ながら事業を所管する課長から説明を受け外部評価をしていきたいと思っております。

#### 1) ふるさと納税推進事業(企画財政課)

齊藤課長) (資料6の1～4頁、資料5の2頁に基づき説明)

委員) この間の新聞でふるさと納税寄付額のナンバーワンは紋別市だったと思うのですが、今後、湧別町がどこまで目指しているのかということと、何年か前にもこの会議で話をさせていただいたのですが、住み良いまちづくりにするために例えば上士幌町では過去に育児などにかかなり使っていますというような報道があって認知

度が上がったり、寄付も増えたとか他の要因もあったと思うのですが、そういう所に特化していくことはできないのかなと思ったりするのだけれども、その辺はどうなのだろうか。

齊藤課長) どこまで目指しているのかという部分については、ふるさと納税では返礼品の魅力というのが多分にあり、今年度の予算額は3億円であります。3億円を目指しているというのも先ほど言いましたように返礼品の魅力という部分でありまして、湧別農協をはじめ漁協にも加工品をはじめとした返礼品を作ってもらえないだろうかと事業者と話させていただいております。

本町の場合、加工品があまりないということで、他の町を見るといくらや肉などひと手間加わった商品があるものですから、そういった部分で魅力ある返礼品を事業者とやっています。

使い方については、今までは積み立てをして次の年に事業充当していたのですが、令和3年度から現年度の事業にも充当できるよう制度を見直しております。ホームページでこの事業に寄付をしてくださいということで事業をうたっております。

委員) 最終的には湧別町の魅力を上げて人口を増やすだとか、子どもの出生率を増やすだとかということにいきつくのかな。かなり前の新聞でしたが、道内で4市町村ぐらいで人口が増えており、更別村では2人目の3歳未満児の保育料を無料にしてそれが理由で人口が増えているのかどうかまではそれだけでは言えませんが、そこまで繋げていき、ふるさとをPRしていくところまでいけたらいいなと思っていて、その後の使い道を明確にしながら納税者にもPRして促していくことが大事ではないかなと思つての発言です。

牧村課長) 保育料もしくは認定こども園の利用料については、3歳以上児は国の施策で無償化になっています。3歳未満児は第1子目は所得によりますけれども満額負担、第2子以降は町民税所得割の額がある程度の額以下の人は第2子以降も無償化、第3子以降はもとの制度により無償化となっています。全員というわけではないですけれども、保育料とか認定こども園の利用料をお支払いいただいている方は町内に30人もいらっしゃらない。

そういうこともあって、ある程度所得の状況に応じて利用料をご負担いただくのは制度上そのようにした方がいいのかなと考えていますし、給食費の負担については令和元年10月から国の制度として材料代だけは取ってくださいということにはなっているのですが、町内施設、町外でも制度を設けまして給食費については

無償化にしていることもありますので、一般財源にもふるさと応援寄付が充てられていることを考えれば、こういう寄付を活用した上で町の財政が多少余裕ができるというところでそういう施策に充てているのではないかと考えております。湧別町では完全無償化ではありませんけれども、ある程度線を引きながらやっているということをご理解いただきたいと思います。

高橋会長) ある程度ふるさと納税をいただいた中で町として施策は行っているということですね。これを目玉にして健康こども課として何か施策として打ち出すということは今のところ考えていないということですね。

牧村課長) 今のところはふるさと納税の寄付を活用してここを無償化するだとかということは担当部局として打ち出せていないので、委員からご意見があったということで今後検討していければと考えています。

委員) 質問ですが、資料5の1頁のコストの内訳に人件費とありますが、誰に対する人件費なのか教えてください。

齊藤課長) 職員の人件費で、この仕事に0.7人区かかっていますということです。

高橋会長) 委員会として外部評価をしなければならないわけですが、町で行った2次評価は3の改善ということで行っています。この委員会としてどのような評価をしたらよいかご発言をお願いします。

外部評価につきましても、改善の3ということでよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) ふるさと納税推進事業については、この委員会としては3の改善ということで各委員の意見をまとめさせていただきます。

## 2) 地域おこし協力隊事業(企画財政課)

齊藤課長) (資料6の8～9頁、資料5の4頁に基づき説明)

委員) 7名中今のところ2名は定住しているかと思いますが、町民から見るとあまり定住しておらず、途中で辞めているという印象が残っていたので、今までどういった要件で募集をしてどういう活動をしていたのかというのが知りたくて出させてもらいました。

これから募集にあたって、町内的にも漁業も農業も後継者がいなくなってくると思うので、商工業でも不足する業種とかこれからどんどん出てくると思うので、農業や漁業を継いでくれる人を

募集するなど、そのように拡充していくことは可能なのかなと思います、出させていただきました。

齊藤課長) 協力隊の身分については、町の職員ということになっています。最近、個人と委託契約を結ぶ方式を新たにやっている町もありますので、町職員ではなくて自由に活動するという契約の中でやるという方式が最近では出てきているので、その辺も内部で検討しています。

産業の関係に対する人員では、産業間ネットワークで農協、漁協、商工会、観光協会、森林組合と町の中で懇談の場と言うか協議の場をもっています。その中で今言われた商店、飲食店の後継者問題ですとか、農業の後継者問題ですとか、そういったことの話がありましたので、町からもいかがでしょうかということは相談させていただいております。

隣町では旦那さんが新規就農で農家として入り、奥さんが協力隊として農家の料理というかジャガイモを使ったレシピを考えるだとか、そういった協力隊として活動されている方もおります。

高橋会長) 委員としては協力隊が終わった後、町に住んでもらいたいという希望だと思うのだけれども、協力隊として募集した時に町内に定住していただくのが一番の目的ではないかなと思っております。

齊藤課長) 3名が途中で辞めています、1名は違う仕事がしたいということで退任され、1名は体調不良、もう1名は所属していたところと今後契約がないということで退任しています。9月に任期満了を迎える方についても今後の話はしたのですが、別な道を考えるということで本人の意思が決まっています。

現在、活動している男性1名については、町内でジビエの加工についての事業継承がしたいということで、9月で残り1年となりますが、事業継承に向けて研修を積んでいます。

委員) 事業承継する方なのですが、任期中に引き継ぐようなことをしても良いのですか。

齊藤課長) それは構わないのですが、職員ですから営業活動というかそういう部分については勤務時間外にするだとかといった制約は出てきますが、あくまでも研修という名目の中では今の勤務時間の中で動いても構いませんということで町長とも協議をしたうえで活動しています。

委員) この先、個人と委託契約して採用となった場合、勤務時間中にその事業に関わってもよいということですか。

齊藤課長) 隊員として終わってしまえばあとは自由なのでやってもらって

構わないのですが、残り1年の間にうまく事業継承できるかどうかというのがありますので、隊員でいる間は研修という扱いで活動していただくこととなります。

高橋会長) それでは、事務事業の今後の方向性として、1次評価は1の拡充だったのですが、2次評価では3の改善となっておりますが、この委員会としてどのような評価をしたらよいでしょうか。今の委員の意見でいくと、3の改善でしょうかね。

委 員) もっと広げていただければと思います。

高橋会長) 外部評価は3の改善でよろしいでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 地域おこし協力隊事業については、この委員会としては3の改善ということで決定させていただきます。

### 3) 外国人介護福祉人材育成支援事業(福祉課)

宮坂主幹) (資料5の7～8頁、資料6の16～17頁に基づき説明)

委 員) 一般財源の中に特別交付税が入っているようですが、何割ぐらい入っているのですか。

宮坂主幹) 8割です。

委 員) 協議会に参加されている市町村が103あるということですが、北海道だけですか。

宮坂主幹) 道内の市町村・施設です。

委 員) こういう事業は恐らく国が推し進めている部分が多いと思うので、地方行政がどうこう言える部分はないと思うのだけれども、なぜ質問したかと言うと、外国人が対象ではないですか。給付型の奨学金なので恐らく返済義務はないと思うのですが、うちの町がどうこうではなくて、なぜ日本人を対象としてこのような制度がないのだろうか。

この分野に限らずいろいろな国の政策として行われ、外国人には非常に優遇しているのだけれども、日本人にはなぜか厳しい。そういうことがすごくあってたまたまこれが目に付いたのだけれども、国の交付金が入っているとしても実際に町の手出しが2割ということで、受益者負担は別なのですか。

宮坂主幹) 受益者負担分が2割相当ということで頂いております。介護施設は他にもいろいろありますし、希望すれば必ず割り当てがあるわけではないので、ある程度公平性という観点から施設に残りの分は負担していただくことで実施しています。

委 員) こういう仕事を目指している学生に対して、町独自の支援はある

のですか。

宮坂主幹) 現状では介護の人材への支援はないのですが、北海道でやっている事業が中心になっておりますし、この事業では外国人を支援している形とはなっておりますが、介護施設でも金銭面で奨学金を給付して人材を確保しようと尽力されているものの、日本人の学生が不足していることもありますし、介護の道に進む学生自体が少ないこともあって奨学金制度があっても人材を確保できないという現状があるので、外国人の日本語を学んでいる方たちをどうにか介護福祉の方に導いていこうというようなながれからこういった事業に至っています。

委員) 個人的にはそういう部分をもう少し手厚くしてあげられればいいと思うのだけれども、労働力が足りないから外国人に頼るといのは何となく個人的には嫌な政策で、いろいろな問題がはらんでいると思うのですよね。外国人を受け入れるというのは、実際、社会問題化している部分もあると思うので。

宮坂主幹) こちらの事業で受け入れている外国人は、在留資格が今は留学という形で入ってきている方なので、今後は受験に合格すれば引き続き介護の分野で日本で働くことができます。

それとは別に特定技能実習の制度もあるのですが、それと比較するとこちらの留学生の方が日本語の面にしても志す気持ちにしても優秀な学生が多いと聞いておりますので、先ほど言った懸念もあるということですが、そういった面ではこちらの学生は心配ないのかなと思っております。

委員) 5年間縛りですよね。

宮坂主幹) そうですね。施設で5年間勤務することが条件となっております。

高橋会長) 委員が言わんとしていることは、介護人材の育成に関して極端に言えば町内で介護職をしていただく方が見つければ一番問題がないのではないかというご意見だと思っております。結果的に湧別福祉会は2名、上湧別福祉会は1名が来年の4月から予定しているようです。

委員) コロナになってから学校訪問がなかなかできないのですが、札幌の専門学校4校回って100人いかないのです。使う側としても日本人であれば言葉の壁がないのでそれに越したことはないのだけれども、日本で介護に進む子どもたちがいないという現状で施設を運営していくとなると、やはりそこを目指す外国人なりそれに進んでくる子どもたちを雇い入れるための方法を考えるしかないのが現状です。

旭川の専門学校では今年に限っては留学生は24人、日本人は20人ぐらいで留学生の方が多いのが現状で、うちも法人として奨学金はやっていますが、日本人となると奨学金だと5年縛りだとか3年縛りだとかそういう縛られるのも嫌う。私が制度を創設した時には4～5人利用された方もいたのですが、それが継続していかない。

また、外国人は経済的な面もいろいろあって来るので、今年の1年生に限っては高学歴な学生が多いので、そういう意味では技能だとか特定だとかとまた違ったレベルの方々がいるというのが現状なので、外国人イコールダメということにはならないのかな。

委員) 今言われたことはすべてではないとは思っただけけれども、私なりに勉強して把握していたつもりではありますが、ただ私は外国人がダメとは一言も言っていないです。先ほども言ったように国の制度と言った部分が主だと思うのだけれども、なぜ日本人に目を向けられないのだろうか。

実際になり手がいないというのも重々承知なのだけれども、ちょっと違うのではないかなと思ってあえてこの場で出させていただきました。

高橋会長) 各福祉施設で介護職員が不足しているため募集しておりますけれども、そこで言いたいことは、施設が負担しながら人を探しているのだけれども、町ももっとお金を出して介護人を探すもしくは日本人の方でも学校に行っている方がおりますけれども、やはり町もそういう介護人材を確保する施策を考えなければいけないのかなと普段から思っているのです。

現状ではいろいろな施策はやっているとは思っていますが、もっとも町がそこに目を向けてほしいなと思っています。あくまでも私の意見です。

委員) 例えば、農業では奨学金制度で何年かいたら返さなくてよい制度や、酪農学園とやっている獣医でもありますよね。ですから、何もやっていないわけではない。金額の差はあるけれども。うちにもベトナム人が6名いますが、やはり来てからの接し方、誠心誠意ではないけれども誠意をもって接してうちで働くことがベストですよというところも含めて募集とその後の接し方をきちんとすることがいい形になっていくのかなという気がするので、委員が心配するのは当然あるのだけれども、その後の対応の仕方。今はいないのですか。

委員) まだ来てはいないのですが、11月か12月に民間の事業所を通

して3人がフィリピンから来る予定にはなっているのですが、私らが一番不安に思っているのが、来た時にどうやって受け入れするのか。また、職員がどうやって対応するのか。一番は湧別町に住んでもらった時に来てよかったと思えるような環境づくりをどうやっていったらいいのかというのが一番危惧しているところで、来たけどやっぱり嫌だとなると、そういうのが広まって逆に留学生も自分たちで選べますので、もうあそこには行かないということにもなりかねないので、そこら辺を町としてどう支援するかだと思う。

言葉ひとつにしても、日本語をどうやって来てから勉強していくか。湧別町にはないのでその辺申し訳ないけれども、紋別市にはサークルみたいなプラザみたいなものを作って外国の方々が集まれるようなネットワークも出来ておりますし、帰るときに市長から感謝状を贈ったり、そういう環境づくりを紋別市ではかなりやっておりますので、湧別町にもかなりの人数のいろんな業種で外国の方が入っていると思うので、そこら辺を町としてどういうふうにやっていただけるのかな。

齊藤課長) 刈田町長が就任して所信表明の中で外国人材の方が地域で暮らしやすい環境づくりということもひとつ掲げておまして、まだ取り組めてはいないのですが、未来づくりグループで所管しなさいということでは言われています。

ですが、具体的なことを進めているわけではなくて、町内130人ぐらいの外国人の方が住まわれていると思います。例えば災害の情報の伝達だとか、地域コミュニティの参加だとかそういった部分が課題となるので、あと公共施設のことばの表示だとかそういった部分から少しずつやれないかなということをお内部で話しております。

高橋会長) 現在、町内には外国人が130人在住されているということですので、酪農関係もそうだし、漁業関係もそうだし、介護関係についてもぜひその辺のことも政策の中に考え出して進めてもらいたいと思います。

齊藤課長) 介護人材に限らずそれぞれの職種で例えば企業で働く方だとか、農協で働く方だとかという部分で人材確保はすごく難しいということは言われております。そういった部分で、町内の出身者が戻っていただくという部分も確かにあるのですが、町としては業種を限らず専門学校、大学に限って奨学金を借りた方が湧別町に住んでくれて5年というこれも縛りがありますけれども、最大、大学4

年間で180万円までの奨学金を補助できるという制度もありますので、その辺も企業訪問があるときに使っていただくという部分もいいかと思います。

高橋会長) それでは、事務事業の今後の方向性ですが、1次・2次は2の現状維持ですけれども、どうでしょうか。

委 員) 現状維持ではないでしょうか。

委 員) この事業に関しては。

高橋会長) いろいろ意見がありましたので、その辺は付帯意見として付けていただくような形で、外国人介護福祉人材育成支援事業は2の現状維持ということでよろしいでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

#### 4) 子どものための教育・保育給付事業（健康こども課）

牧村課長) (資料6の21～23頁、資料5の9～10頁に基づき説明)

委 員) 先ほどのふるさと納税の話も含めてそういう考えが今のところはないということですが、やはり住み良い町にするためには、町としてどれだけ保育料を支援できるかということが大事ではないでしょうか。1人目は頑張って子育てしていくけど、2人目となると非常に大変だと身近で見ているので、それが3人目となるとハードルが高いたらと思うので、町としては金銭面とかそういう受け皿を広くできればなど感じているところです。

高橋会長) 事務事業の今後の方向性ですけれども、1次・2次と2の現状維持ということですが、今日の説明をお伺いした中で現状維持の2ということではよろしいでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

#### 5) 災害用備蓄食料整備事業（総務課）

石塚課長) (資料6の73～74頁に基づき説明)

委 員) 恐らく湧別町は災害がないので、こうやって賞味期限を迎えるのが大半だと思ったので、どうやって処分しているのかなと気になって出させていただきました。水はこれとは別ですか。

石塚課長) そういったものについては協定を結んでいるところもありますし、最終的に日数が経ちますと北海道からも物資が十分に補給されますので、町としては持っておりません。

委 員) 備蓄品は一箇所にあるのですか。それともハザードマップにある避難所に分けて置いてあるのですか。

石塚課長) 役場庁舎などの公共施設と指定しております避難所を中心に全

部で25箇所保管しています。

委員) これからも賞味期限を迎えるものばかりだと思うので、有効に使われるようにというのと、ここに書いてあるとおりだと思います。

石塚課長) ここに書かれている以外では、例えば教育委員会の社会教育事業で子どもたちも使い方がわからないと思いますので、キャンプで勉強含めて使っていただく方法もあるかと思います。

インターネットを見ますと、余った場合は寄付をすることもありますが、今は寄付を受ける方が断っている状況ですので、やはり自分たちで何とか使う方法を考えていかなければならない。

うちの町で災害があったときに職員が待機しますので、その時の食料としてもこれまで何回か使っていますが、必ずしも賞味期限をきちんと守ることもないですよ。あくまでも賞味期限なので、消費期限というのは決まっていないので、実際どれぐらいまでもつのかはわからないのですが、あまりにも長くもたせるのは問題かもしれませんが、多少は余裕をもって保管している状況です。

高橋会長) 災害がなくて使わないわけだから、当然どこかで消費しなければならないわけですから。また、補充もしなければならないわけですから、無駄なく利用してもらえればいいかなと思います。

事務事業の今後の方向性ですけれども、1次・2次とも1の拡充ということです。今後も災害が起きたときのための事業として、この委員会としては1の拡充ということによろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

## 5. 次回の会議日程等について

高橋会長) それでは、「次回の会議日程等について」事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (資料7に基づき説明)

高橋会長) 8月26日までに日程調整表を提出していただいて、次回は9月中旬以降に開催を予定しておりますので、各委員の予定を事務局へ提出していただきたいと思います。

## 6. その他

高橋会長) 以上で、本日の委員会を終了させていただきます。長い間、ありがとうございました。

## 7. 閉 会

齊藤課長) 長時間にわたりましてご苦勞様でした。以上で、第2回目の行政

改革推進委員会を閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。